

自主防災組織体制

災害が発生したとき、中村町内会自主防災組織において必要な役割は下表のとおりです。

必要な役割	主な活動内容
本部	①災害対策本部の設置 ②被害状況及び災害時要支援者の把握 ③区や防災関係機関との連絡調整 ④他の自主防災組織との連絡調整
情報班	①居住者の安否等の情報収集 ②居住者への情報提供・注意喚起 ③本部との連絡調整
避難誘導班	①避難経路の安全確認 ②避難誘導 ③避難場所等での誘導・整理
救出救護班	①負傷者の救出・救護 ②災害時要配慮者の支援活動 ③救護退避所の設置協力
消火班	①居住者への出火防止の注意・指導 ②初期消火活動 ③災害時要配慮者の支援活動 ④その他の保安に関する事項
給食・給水班	①備蓄品、飲料水及び救援物資等の管理・配布 ②生活に関連する物資の管理 ③炊き出しの準備・実施

わが家の防災メモ

連絡先(家族、職場、学校)

名前	電話
住所	E-mail
名前	電話
住所	E-mail
名前	電話
住所	E-mail

中村町内会防災倉庫の主な資機材(数量)

スタンドパイプ	1	ハンマー 4.5kg	2
防災テント	1	バール 900mm	2
救出用荷車	1	バール 1200mm	2
ヤマハ発電機 23h	1	バール 1500mm	2
コードリール 20m	1	油圧ジャッキ 2t	1
延長コード 10m	1	折り込みノコギリ	1
ハンドランプ	2	ガソリントank 10L	1
チェーンソー	1	チェーンソーオイル 1L	1
スコップ(丸)	2	ガソリン 2リットル缶詰め	2
スコップ(平)	2	ディスクグラインダー	1
ハンマー 3.6kg	2		

災害用伝言ダイヤル

地震などの災害発生時、多くの方が一斉に電話をかけるため、電話がかかりにくくなりますが、このような状態でも、家族間の安否確認や集合場所の連絡などに利用できるのが「災害用伝言ダイヤル」。毎月1日、15日には体験利用ができますので、いざというときに備えるために試しておきましょう。

録音方法

171 1 (XXX) XXX-XXXX ▶ 録音

被災地の方の自宅などの番号を市外局番からダイヤル

再生方法

171 2 (XXX) XXX-XXXX ▶ 再生

防災関係機関一覧

機関名	所在地	機関名	所在地
小山小学校	町田市小山町944 ☎ 042-797-2733	南大沢警察署	八王子市南大沢1-8-3 ☎ 042-653-0110
小山中学校	町田市小山ヶ丘1-2-4 ☎ 042-798-1251	町田消防署 西町田出張所	町田市相原町45-3 ☎ 042-770-0119
町田市役所	町田市森野2-2-22 ☎ 042-722-3111	東京ガスライフバル町田 (お客様センター)	中町2-15-14 ☎ 042-722-5347
町田市保健所	町田市中町2-13-3 ☎ 042-722-0621	東京電力町田営業事務所 (カスタマーセンター)	原町田5-14-1 ☎ 0120-995-333

東京都町田市・中村町内会

防災マップ



2023年2月
作成 保存版

大地震の発生

市の対応

- 震度4～5弱→市災害警戒本部設置、状況に応じ避難施設開設
- 震度5強→市災害対策本部、状況に応じ避難施設開設
- 震度6弱以上→市災害対策本部、避難施設開設



避難の方法

市の対応

- 警報発令、台風接近時→市災害警戒本部設置、状況に応じ避難施設開設
- 災害発生又は発生の恐れがある場合→市災害対策本部、避難施設開設



避難する際の心得

- ・危険(火災の発生、ドア・窓ガラスのひび割れ、ガラスの飛散、家具の転倒等)を感じたら自主的に判断し、避難を!
- ・火の始末、電気の感電ブレーカー(通電火災対策)を落とし、戸締まりを忘れずに!
- ・荷物は最小限に!
- ・エレベータは絶対に使わないでください!
- ・お年寄りや子供の避難には、隣近所と協力し合って!

持ち出すもの《日頃から準備しておきましょう!》

背負ったときに両手があくリュックを用意し、重さが10kg～15kg以内になるように!

●身分証明書
免許証や健康保険証、診察券、マイナンバーカード、お薬手帳など。

●服用している薬、救急用品
けがの応急手当のために目薬や解熱剤、かぜ薬なども忘れずに用意しましょう。

●携帯ラジオ

●安否確認タオル

●懐中電灯(ヘッドライト)

●歯ブラシ ●マスク

●水
緊張状態にあると、普段よりのどが渇きます。1人1日分で約3リットルを目安に。

●非常食
満腹感よりもエネルギー、保存期間の長さを重視しましょう。

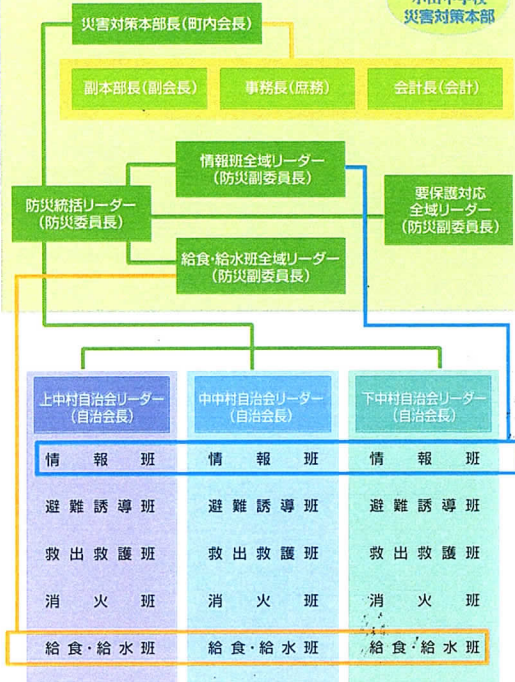
●携帯トイレ

令和3年度中村町内会配布済タオルを避難する際に玄関ドアに結んで下さい。

わが家で特別必要なもの

中村町内会自主防災組織図

小山小学校
小山中学校
災害対策本部



(3) 各班の行動マニュアル

①本部（災害対策本部）

1 各ブロックの活動を支援する

- 災害対策本部は災害状況を把握する。
- 災害状況を判断、適切な指示を出し全体の指揮を執る。
- 活動が円滑に進むように調整をする。
- 地域内からの要請に対して適切に対処し、他の自治会に応援の依頼を要請し支援する。

2 避難スペースの確保

- 避難に先立ち担当者を避難先へ先行派遣し、区画打ち合わせをする。
- 避難住民に避難施設内の居住場所の割り振り等を指示する。
- 状況判断で一時的避難施設に仮設テントの設置を行う。

3 情報提供（情報班と協議）

- 現場の要請により専門的な知識、技能、経験者を検索して救援依頼に対応する。
- 機材等の空き状況を調べ、相互調整と調達、手配を行う。
- 避難（被災）住民数の把握、救援物資等の数量把握を行う。
- 安否確認等の問い合わせ連絡等の窓口業務を行い、防災台帳の運用を管理する。

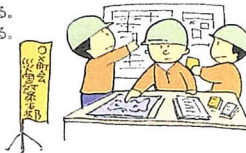
4 掲示物（情報班と協議）

- 必要な掲示物を作成配布する。
- 一時避難施設、指定避難施設での各掲示物の作成配布を行う。
(受付、団体名称、便所、飲料水、給食配給受付、避難住民名簿一覧)

5 自治体及び外部団体との救援依頼、物資の調達

- 自治体への救援依頼をする。
- 相互救援協定を結んだ企業・団体への救援依頼をする。
- ボランティア、NPO 団体等への救援依頼をする。
- 近隣住民宅の井戸水提供依頼をする。
- 災害時の臨時ヘリポートを検討する。

6 ボランティア救援受け入れ業務



②情報班

1 集合場所

▽班員は災害対策本部に集合する。

2 班長の業務

- 班長は情報班リーダーの指示に従って、情報の収集伝達に務めると共に、情報の整理と班員への作業指示をする。
- 防災倉庫と災害対策本部（小山小学校・小山中学校）間の連絡業務に当たる。
- 本部からの通達事項の伝達、情報や掲示物の指示を行う。
- 本部からの警戒、警備、監視及び交通制限等の依頼があれば班員に指示し業務に当たらせる。
- 班長は班員の管理把握に努める。

3 情報班の業務

- 班員は前もって決められた自分の受持ち区域内の被災状況を収集、班長に報告する。
- 班員は刻々と変化する災害状況の情報の収集に務める。
- 被災現場の活動班と防災倉庫間の連絡業務をする。
- 情報班リーダーの指示、要請によって、情報班業務に支障をきたさない範囲で他の班の活動に協力する。

4 連絡手段は

- 防災無線機は、主に被災現場と防災倉庫間の連絡用に使用する。
- 出力 5 W 簡易無線機は、防災倉庫と対策本部及び避難施設（小山小・小山小・その他）間の遠距離連絡用に使用する。
- 通達事項、文書、配布物等は徒歩、自転車、バイク等によって伝達する。
- その他、アマチュア無線の協力も要請する。



③避難誘導班

1 集合場所

▽班員は自治会毎に防災倉庫に集合する。

2 災害時要支援者の避難誘導

- 避難誘導班リーダーは、災害時要支援者の名簿と共に民生・児童委員とも連携し、対応する。
- 避難誘導班リーダーは、災害時要支援者の名簿を基に避難誘導班長に安否確認を依頼する。（各戸訪問、声掛け安否確認）
- 班員は災害時要支援者の（病状、介護要否、搬送時の注意事項等）把握する。
- 避難方法、搬出用具（担架、車椅子、リヤカー他）を検討して準備、避難する。
- 可能な限り家族の同伴を要請する。
- 必要に準じて介護要員の要請を依頼する。

3 一般住民の避難誘導

- 災害の被害状況（規模）によって、まずは近くの空き地等安全な場所へ一時避難する。
- 地震災害時は自動車等の使用は原則禁止、徒歩で避難する。
- 状況によっては、市の指定避難場所に誘導する。
◎小山小学校（地震）
◎小山中学校（地震、風水害）

4 応援の要請及び他班への応援

- 避難誘導班は災害初期の作業が多く、一時的に人手不足が予想される。
- 他班に応援を要請、人員を配置し避難誘導する。
- 各グループには、避難誘導班が 1 人以上参加誘導する。
- 避難誘導が一段落したら、他班への応援を行う。
- 各班員は横の連絡を密に取り、協力し合う。

5 平常時の作業

- 各自治会と協力し防災倉庫内の機材の点検整備をする。
- 年 1 回の防災訓練に参加、災害時の対応に備える。



⑤消火班

1 集合場所

▽班員は自治会毎に防災倉庫に集合する。

2 火災の発見と初期消火

- 各班員の受持ち範囲をあらかじめ決めて火災の発見に努める。
- 火災を発見した場合は火災の規模等を速やかに連絡し応援を要請する。
- 火災の家庭に逃げ遅れた人が居ないか確認する。
- 救出作業の手配とともに消火活動に努める。
- 最寄りの消火器、風呂の残り湯等で初期消火に努める。
- 数ヶ所から出火した場合は、延焼拡大の危険度が高い出火現場から優先して初期消火に当たる。
- 近隣の人を集めバケツリレーの指導に当たる。
- 火災の規模によっては消火栓より、放水消火をする。

3 延焼防止

- 隣家への延焼防止対策をする。
- 隣家へのバケツリレーによる放水作業を行う。
- その他、有効な措置をとる。

4 火災監視及び警戒

- 鎮火後の再発火を監視する。
- 被災倒壊家屋からの火災発生が無いが、夜間も含め、巡回警戒と高所からの見張りなどの監視警戒する。（復旧が始まると電気ガスの供給開始で火災発生の危険がある）

5 平常時の作業

- 防災倉庫内の機材の点検、整備をする。（防火水槽・消火栓の場所の確認を実施する）
- 年 1 回の防災訓練に参加、災害時の対応に備える。



⑥給食・給水班

1 集合場所

▽班員は災害対策本部に集合する。

2 班長の業務

- 班員の把握に務める
- 給食・給水班リーダーから依頼が有ったら個別班を構成、以下活動するように指示する。（災害時要支援者、被災者の搬送中のケア）
- 災害時要支援者の避難に当たっては避難誘導班と協力、災害時要支援者の身の回りのお世話に当たる。
- 被災者の救出、搬送時も他班員と協力、身の回りのお世話に当たる。

3 避難施設での運営

- 避難施設内の居住環境を整備する。
- 什器、備品の設置、情報班と協力、案内掲示物等の表示、その他。
- 災害時要支援者の悩み相談等、心のケアに努める。
- 避難施設の衛生管理に努める。
- 救援物資の配布をする。
- 水、お茶等の準備をする。
- その他、争いの起きないよう避難施設生活が円満に送れるように努める。

4 炊き出し作業

- 各活動班員用の飲料水、お茶等の準備をする。
- 救援ボランティア用の湯茶のサービスを行う。
- 炊き出し場所、配送、配給方法を決めておく。
- 本部から指示があったら、炊き出しをする。
- 炊き出し食事の配送、配給方法を決めておく。

5 平常時の作業

- 本部要員と協力し、防災倉庫、備蓄倉庫内の機材の点検、整備、備蓄飲料・食糧の賞味期限の近いものを入口近くに配置。
- 備蓄飲料・食糧の賞味期限の来たものは、放出処分・再購入を依頼する。
- 年 1 回の防災訓練に参加、日頃から災害時の対応に備える。



(1) 地震発生時の行動

- テーブルの下に隠れるなどの安全行動を取り、家族の安否を確認する。
- 家屋破損状況、損傷程度を確認する。
- 家屋内の家具転倒、家財の散乱状況を確認する。
- 今後発生する余震に対して危険はないか安全を確かめる。
- 火災の発生の恐れはないか、火の始末は良いか確認する。
- 地域一帯が停電していても、ブレーカーをおとす。
- 以上を確認のうえ可能な範囲で、災害時要支援者の対応や地域の防災活動に参加する。ただし、近隣で人命に係わる一刻を争うような事態の発生している場合は各自の判断で優先して人命救助に協力する。
- あらかじめ決められた集合場所に集まる。
防災倉庫、災害対策本部（小山小学校、小山中学校に集合）
集合に当たって、近隣及び通りの被害状況を収集し、担当リーダーに情報提供を行う。



(2) 活動に当たっての注意

- 二次災害の発生には充分注意する。
- 危険な行動、作業は慎重に行う。
- 独りでの作業はやめて複数で行う。
- 被災者の救出等の場合、可能な限り被災者家族の立ち合いで作業する。
- 各班の活動は時間の経過に伴って変化します。作業のない班員は他の忙しい班の応援に回る。
- 横の連絡を取って効率の良い活動に力掛ける。
- 作業に当たっては各自の自己責任で行う。
- ボランティア活動に進んで参加する。

各班の行動、作業内容

- ①本部業務（災害対策本部）
- ②情報班
- ③避難誘導班
- ④救出救護班
- ⑤消火班
- ⑥給食・給水班

以上の業務に分かれて活動します。

地震災害の対応 災害対策フローチャート

市の対応

- 震度 4～5 弱 → 市災害警戒本部設置、状況に応じ避難施設開設
- 震度 5 強 → 市災害対策本部、状況に応じ避難施設開設
- 震度 6 弱以上 → 市災害対策本部、避難施設開設

地震発生

10分経過

30分経過

3時間経過

24時間経過

自治会等の活動

- 災害を発見したら、素早く初期消火
- 避難行動要支援者の安否確認・支援

個人の行動

- まず、自分の身を守る
- 家族の安否確認
- 火の始末（初期消火）
- 避難行動の準備（非常持出品等の準備）

●生き埋め者・負傷者の救出

●負傷者の応急救護及び搬送

●地域見回りにより被害情報を収集

●継続的な災害情報の収集・整理

●市からの情報を地域住民へ伝達

○避難が必要になったらできる限り集団を作り避難行動を開始

○外出先で被災した場合はあまり移動しない

●避難施設の開設、受入れの準備

●避難施設運営委員会に積極的に参画し、主体的に避難施設を運営

○在宅避難または避難施設での生活

○避難施設運営への積極的な参加・協力

大丈夫ですか？

けがはありませんよ

大丈夫ですか!!

00 酒場

小山小学校前

避難施設 小山小学校

上中村子供広場

上中村

避難施設 小山中学校

中中村集会所 防災倉庫

上中村自治集会所 防災倉庫

小山郵便局前

セブンイレブン

トヨタ S&D 西東京

かえて保育園

ジュエインドア テニス&ゴルフ

ファミリマート

消防団第五分団 第一部

SOMPO ケア ラヴィール町田小山

馬場児童公園

馬場十字路

小山スポーツ公園

小山高橋広場

高橋

中村橋

境川

境川ゆくりロード

上中村橋

大貫様

小峰様

小澤様

鈴木様

中村不動尊社

鷹本様

馬場さくら会館

下中村集会所

おやま内科クリニック

光明寺 東京別院 防災倉庫

見晴らしの丘

小山馬場谷戸公園

桜美林 ガーデンヒルズ

見晴らしの丘

小山町 第一児童遊園

長泉寺

ふれあい町田 ホスピタル

ツクイサンシャイン 町田西館

ツクイサンシャイン 町田東館

多摩境天然温泉 森乃彩

多摩境通り

東典礼

特別養護老人ホーム 花美郷

特別養護老人ホーム 美郷（堺第2高齢者支援センター）

ミニストップ

もみの木保育園

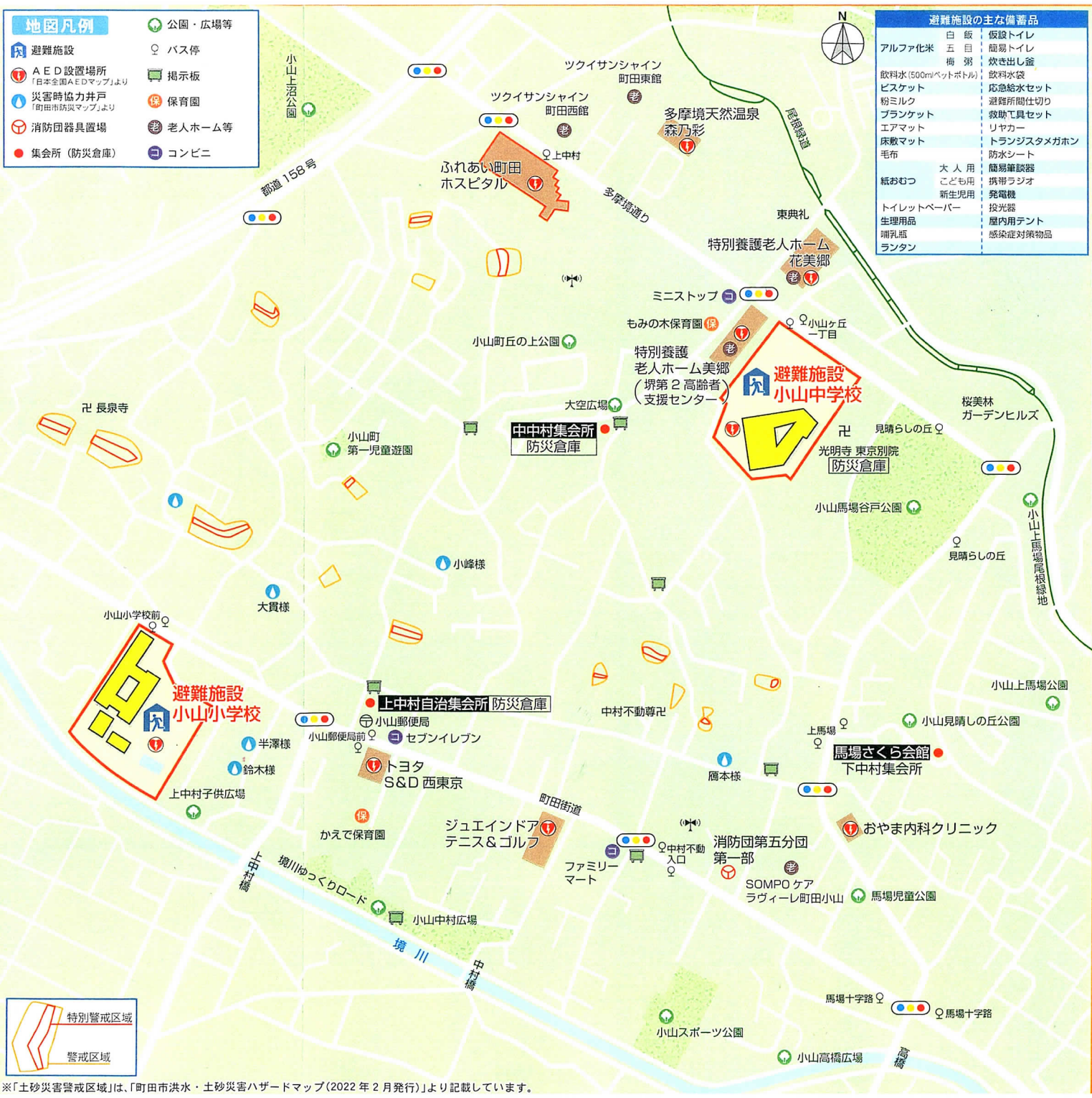
小山ヶ丘 一丁目

避難施設 小山中学校

避難施設の主な備蓄品

アルファ化米	白飯	仮設トイレ
飲料水（500mlペットボトル）	五目	簡易トイレ
ビスケット	梅 粥	炊き出し釜
粉ミルク		飲料水袋
ブランケット		応急給水セット
エアマット		避難所間仕切り
床敷マット		救助用具セット
毛布		リヤカー
	大人用	トランジスタメガホン
	子ども用	防水シート
	新生児用	簡易筆記器
紙おむつ		携帯ラジオ
トイレトーパー		発電機
生理用品		屋内用テント
哺乳瓶		投光器
ランタン		感染症対策物品

※大地震発生した場合、防災機関による救助活動に最低でも3日程度かかる



風水害時の対応 災害対策フローチャート

市の対応

災害予防

●警報発令、台風接近時 → 市災害警戒本部設置、状況に応じ避難施設開設
●災害発生又は発生の恐れがある場合 → 市災害対策本部、避難施設開設

自治会等の活動

- 住民への避難準備の呼びかけ
- 土のう積み
- 避難行動要支援者への避難準備支援



消防団待機

- 被害情報収集（増水した河川には近づかない）
- 継続的な災害情報の収集・整理
- 市からの情報を地域住民へ伝達



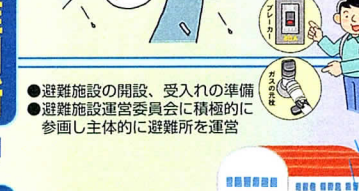
氾濫注意

- 住民への避難の呼びかけ
- 避難行動要支援者への避難支援



避難判断

- 避難施設の開設、受入れの準備
- 避難施設運営委員会に積極的に参画し主体的に避難所を運営



氾濫判断

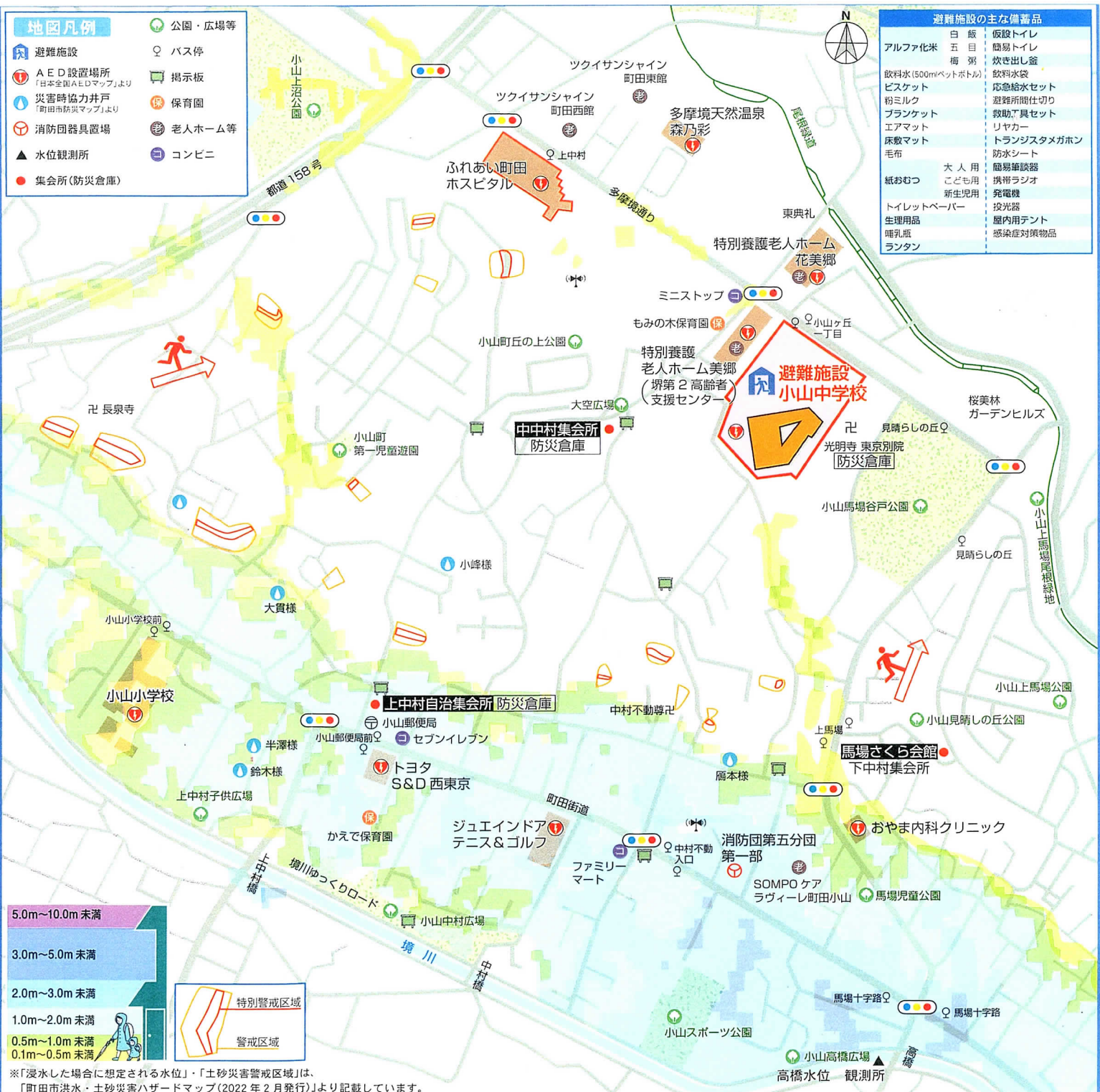
- 災害情報の収集・整理（河川には絶対近づかない）
- 市からの情報を地域住民へ伝達



氾濫発生

- 在宅避難または避難施設での生活
- 避難施設運営への積極的な参加・協力





全会員配布用

令和5年3月12日

中村町内会 会 員 各 位

中村町内会会長 江口 宏次

防災委員会委員長 小峰 健治

中村町内会「防災マップ（マニュアル）」 の配布について

早春の候、皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。また、町内活動にご理解ご協力をいただき心から感謝申し上げます。

さて、この度中村町内会「防災マップ（マニュアル）」を作製いたしました。
各家庭に常備していただき、ご活用願います。



以上